

令和4年度東京都入札監視委員会第5回制度部会（東京空調衛生工業会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和5年2月1日（水） 東京都庁第一本庁舎北塔 33階特別会議室N6
出席委員	東京大学大学院工学系研究科教授 堀田昌英 愛知大学地域政策学部地域政策学科准教授 斉藤徹史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田裕一 （敬称略・計3名）
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	一般社団法人東京空調衛生工業会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	・「入札契約制度改革本格実施後の状況（4年経過）」について ・電子契約について
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京空調衛生工業会からの要望 ① 工事発注量の維持継続について ② 分離発注方式の維持継続について ③ 入札契約制度について > 「混合入札方式」について > 主任技術者及び監理技術者の専任要件について > 入札参加資格要件の緩和について ④ 「働き方改革」の推進について > 長時間労働、週休2日への対応 > 適正な工期の設定 > 適正な予定価格の算定 > 計画的な発注（発注・竣工時期の分散・平準化） ⑤ 資機材の納期遅延と急激な価格高騰への対応 > 納期遅延について > 価格高騰について ⑥ 生産性向上に関する要望 > 設計図書の精度向上について > 設計変更対応について

(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等

**【委員からの質問等】**

専任要件については、金額の引上げと同時に、現場専任技術者の兼任を可能にする諸制度、あるいは営業所専任技術者の兼任を可能とする諸制度も同じタイミングで始まっているが、それでもなお難しい現状があれば詳細を教えてください。

**【業界団体の回答】**

兼任のためには、例えば現場同士が非常に近いなどの条件が付加されているが、そういった条件に該当するものがなかなかない。

**【委員からの質問等】**

計画的な発注について、東京都から改善に向けて様々な取組をしていると回答があったが、それでもなお、業界としてこうした要望があるということは、まだまだ平準化が不足なのかと思う。業界として現状をどういうふうに見ているか、教えていただきたい。

**【業界団体の回答】**

今までは年度末に偏って発注されていたと思うが、平準化が大分進んできた印象がある。昔に比べたらよくなってきたと思うが、平準化についてはもっともっとお願いしたいという意味である。

**【委員からの質問等】**

設備業種では総合評価方式の案件が拡大していないとのこと、前回、都のほうから、総合評価方式を積極的に対応するよう通知するというお話があったと思う。なぜ拡大しないのか、その点に関してお答えいただきたい。

**【東京都の回答】**

都ではかねてから品質確保を目的に総合評価方式を導入しており、技術的な課題を有している案件について、大体2割から3割程度の案件に総合評価を適用して発注している。一方、設備工事においても、大体1割から2割程度に適用しているところである。

さらに拡大できないかというお話と思うが、過去の実績を評価するため、新規に東京都の入札に参加する方々の支障にならないようバランスも見ることがあると考えている

引き続き品質確保にそぐう案件については、総合評価の積極的な適用を各局に促していく。

以上

[その他]

特になし